

ホームページ制作サービス利用規約

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会（以下、「本会」といいます。）が提供するホームページ制作・運用関連サービス（以下、「本サービス」といいます。）は、以下の利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づいて、本サービスに申込みをされる会員施設（以下、「会員施設」といいます。）にご提供いたします。お申し込みの前に必ず本規約の内容をご確認ください。

（目的）

第1条 本規約は、本会が会員施設に提供する本サービスを利用するための規定および申込み方法等について定めるものです。

（本規約の適用範囲および変更）

第2条 本規約は、本会および会員施設との間に適用されます。

2 本会は、会員施設の承諾を得ることなく本規約を変更できるものとします。

3 本規約の変更後は、本会ホームページ上に表示した時点より効力が生じるものとし、会員施設は変更後の規約に同意するものとします。

4 本会から会員施設に対する通知は、会員施設があらかじめ指定する電子メールアドレス宛に通知する方法または本会ホームページの掲載により行います。

5 本会が会員施設に対して前項記載の方法により通知した場合において、当該通知が会員施設に到達しなかったとしても、変更後の本規約が適用されるものとします。

（個人情報の取扱いについて）

第3条 会員施設の掲載依頼情報の内、個人情報については、個人情報の保護に関する法律並びに JIQ15001、その他関連法令に従い取り扱われます。会員施設はこれに同意の上で本サービスに申し込むものとします。

（本サービスの概要）

第4条 本サービスは、会員施設固有の情報をインターネット上にて提供するために必要なホームページの制作と運用、その他付帯関連する業務を本会が会員施設に提供するサービスです。

（本サービスの対象）

第5条 本サービスの対象は、本会の会員資格を有する者になります。

（本サービスの内容）

第6条 本サービスの内容は以下の通りとします。

- 一 雛形に基づくホームページ制作作業
- 二 ホームページ更新作業

2 本サービスの利用料金は無料とします。ただし、本サービスの利用にあたり必要な書類の郵送料金については会員施設が負担するものとします。

- 3 本サービスは、第1項記載のサービスについて、本会が会員施設に当該サービスの利用権利を提供するものであり、会員施設に所有権を譲渡するものではありません。従いまして、本サービスが終了した場合及び会員施設が本サービスの対象から外れた場合、会員施設は本サービスの利用は一切できません。

(設備環境の準備)

第7条 会員施設は、ホームページの閲覧や本会にホームページ更新依頼を行うためのパーソナルコンピュータや通信機器、ソフトウェアおよびその他付帯関連する機器等、本サービスの利用や閲覧のために必要な環境を自己の負担と責任をもって準備するものとします。

(本サービスの再委託)

第8条 本会は、本サービスを提供するにあたり、その業務の全部または一部を本会の管理下において第三者に委託することができ、会員施設は事前に承認したものとみなします。

(本サービスの一時的な中断)

第9条 下記に該当する場合には、本会は会員施設に事前に通知することなく一時的に本サービスの運用の全部または一部を中断・停止することができるものとします。

- 一 本会の過失に基づかない電気通信設備や通信網およびソフトウェアの保守上または工事上、並びに障害等やむを得ない事由が生じた場合。

(本サービスの廃止)

第10条 本会は、営業上、業務上の都合により、会員施設に対して提供している本サービスの全部または一部を廃止することがあります。

- 2 本会は、前項において定める本サービスの廃止を行う場合には、その2ヶ月前までにその旨を会員施設があらかじめ指定する電子メールアドレス宛に通知する方法または本会ホームページの掲載により会員施設に通知します。

- 3 本会は、本サービスの廃止により、会員施設に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(本サービスの申込み)

第11条 本サービスの申込みは、会員施設が本規約を承諾の上、「ホームページ制作委託申込書」により申込みものとします。

(本会による申込みのお断り)

第12条 本会は以下の何らかに該当する場合、本サービスの申込み内容の全部又は一部をお断りする場合があります。

- 一 申込み内容に不備がある場合。
- 二 会員施設が申込みに際して、本会に虚偽の内容を申告した場合。
- 三 関係諸法規、条例に違反するか否か、また公序良俗や名誉毀損、誹謗中傷に反しないか否か、並びに他人の著作権その他の権利を侵害または侵害する恐れがある場合について等、一般的な理解の範囲で本会が不相当と判断した場合。
- 四 その他、本会が本規約に準じて不相当と判断した場合。

(会員施設による解約)

第13条 会員施設は、本サービスを本条第2項の手続きにて解約することができます。

2 本会所定の「ホームページ削除申込書」に必要事項をご記入の上、本会までご郵送ください。解約用紙が到着次第ホームページを削除し、作業完了後速やかに会員施設があらかじめ指定する電子メールアドレス宛にその旨を通知いたします。

3 解約にあたって必要な書類の郵送料金は会員施設が負担するものとします。

(本会による解約)

第14条 会員施設が本サービスの申込み後、以下のいずれかに該当することが判明した場合、本会は何らの通知、催告することなく、本サービスを解約することができます。

一 本規約のいずれかに違反し、本規約に基づく責務を履行しない場合。

二 本会を退会したとき。

三 本会の会員資格を喪失したとき。

四 信用状態に重大な不安が生じたと判断される場合、もしくは将来において生じると判断される場合。

五 本サービス申込の登録事項において、虚偽の記載が判明した場合。

六 過度な要求を繰り返し、または義務や理由のないことを強要し、本会の業務が著しい支障を来たした場合。

七 会員施設の故意または過失によって本会に何らかの不利益が生じた場合。

八 その他、本会が不相当であると合理的に判断した場合。

(免責事項)

第15条 本会は、本サービスの内容および会員施設が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行なわないものとします。

2 会員施設が本サービスを利用するにおいて発生した第三者との紛争に関しては、会員施設が自らその責任において解決するものとし、本会は一切責任を負わないものとします。本会に対して、第三者から、掲載内容に関する損害賠償その他のクレームがあった場合には、会員施設は自己の責任と負担において対応するものとします。

3 本会は、本サービスの利用に供するサーバー等の装置、ソフトウェアまたは電気通信設備、通信網の瑕疵、動作不良、または不具合により会員施設に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

4 本会は、本サービスの提供を中止したことにより乙に生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。

5 本会は、本規約で特に定める場合を除き、会員施設が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。

(紛争の解決)

第16条 会員施設が本規約に違反する行為により、本会および第三者に対して損害を与えた場合は、自己の費用と責任とによって紛争を解決し、本会に損害を与えないようにします。

(準拠法)

第17条 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

(合意管轄)

第18条 本サービスに関して、本会と会員施設との間で紛争が生じた場合は、横浜簡易裁判所または横浜地方裁判所を第一審専属管合意轄裁判所とします。

(本規約の改定)

第19条 本会は、実施日を定めて本規約の内容を改定することがあります。その場合、本規約の内容は、改定された規約（以下、「新規約」といいます。）の実施日より、当該新規約の内容に従って適用されるものとします。

附則

本規約は平成29年3月17日に制定し、実施いたします。